

生活環境に関する補助制度をご活用ください

種別	人槽区分	浄化槽設置費	処分費	配管費
転換	5人槽	41万 2千円	9万円	15万円
	7人槽	49万 4千円		
新設	10人槽	62万 8千円	12万円	20万円
	12人槽	75万 10千円		

\*転換の設置費は通常基準額より8万円上乗せしています。

く越生町全域で、自ら居する住宅に補助指針に適合する合併処理浄化槽を設置する（建築確認申請が伴わないものに限る。以下「転換」）

**合併処理浄化槽設置費補助金**  
内容 単独処理浄化槽または  
汲み取り便槽を合併処理淨  
化槽に入れ替えようとする  
方に対する補助金

その他 ○工事着工前に申請書  
してください。

○設置後は淨化槽法第7条・  
11条に基づく法定検査を必  
ず実施してください。

合併處理淨化槽維持管理費  
補助金

内容 合併処理浄化槽を設置し適正に維持管理している

配管費	補助金額（上限）	に 限 り ま す。
15万円	15万円上乗せ	配慮型浄化槽の適合機種

に設置された合併処理浄化槽（10人槽以下）を適正に維持管理している方

補助金額 各6万円

### 補助金額

理容器)

②生ごみ処理容器（生ごみを一定期間堆積することにより堆肥化させ、自家処理を可能とさせる機能がある処理機）

**内容** 家庭用生ごみ処理機器を購入する方に対する補助金

家庭用生ごみ処理機器購入補助金

10

○工事着工前の申請  
○町税の滞納がある場合は、  
補助金を交付できません。

(水)まで 申請期間 平成30年2月28日

分の1以内で上限2万円（1世帯1基まで）、②1基につき2千円以内（1世帯2基まで）

その他 ○過去に補助金を受けた場合であっても、補助金を受けた年度から6年を経過している場合は受けられません。

## 内容 再利用できる資源を回

取する団体に対する報償金

（事務局登録が必要です）

金額 紙類・金属類…1kgにつき9円、生きピン…1本につき9円

金額 紙類・金属類…1kgにつき9円、生きピン…1本につき9円



問 まちづくり整備課 生活環境担当  
内線157

